

NIRA ニュース

NIRA設立30周年を迎えて	1
研究動向	2
研究スタート「都市連携型文化行政システムの構築に向けて 創造的都市空間の未来」	
「日本・中国・韓国の自由貿易圏に関する研究 北東アジアの長期ビジョンに関する共同研究：第1フェーズ」	
SYMPOSIUM・LECTURE	3
出張報告「アイルランドにおける公的年金積立金の運用体制」	
NIRA公共政策研究セミナー	4～5
ケーススタディの進捗状況と専門家ヒアリング内容の紹介	
出版案内	6
NIRA政策研究 2004 VOL.17 NO. 3 の紹介	7
特集テーマ「総合研究開発の歩み NIRA30年史」	
NIRA TOPICS	8

NIRA設立30周年を迎えて



総合研究開発機構 会長 小林陽太郎

総合研究開発機構（NIRA）は、1974年3月25日に設立され、今月30周年を迎えます。NIRA設立の動きが開始されて以来、多くの方々のご支援、ご指導により、今日を迎えることができました。ここに心より感謝申し上げます。

NIRAは、世界の平和と発展、人類の健康と幸福を求めて、総合的な視点による諸問題の解明と政策形成に向けた提言および日本における政策形成の基盤づくりに貢献すべく事業を実施してまいりました。特に自主的な立場に立った、中長期的な視点を重視し、各時代の状況変化に適時適切に対応した総合的研究活動推進の努力を続けております。

30年間にわたり、内外の研究者、研究機関等のご協力を頂くことにより、これまでに取り上げた研究プロジェクトは970件、研究成果出版物は1300点を超えております。研究報告会、シンポジウムなど各種フォーラムも多数開催してネットワークの形成を図るとともに、内外の政策研究情報の提供にも力を入れてまいりました。

設立当時と比べて、日本の政策形成をめぐる状況は激変しております。こうした状況の中、今日、政策を科学的・客観的に分析・評価し、公共政策研究、代替的政策案の検討・提示を担うシンクタンク、NPOなどの基盤整備が社会的に必要とされる時代を迎えています。新しい社会の要請にも積極的にこたえていくために、NIRAは30周年を機に、研究機能の強化、情報発信力の強化、組織運営の改善と財政基盤の強化を柱とする改革を開始いたしました。また、3月23日に開催する「NIRA30周年記念シンポジウム オープニング・フォーラム」を第一弾として、向こう1年かけて数次のシンポジウムを開催し「21世紀のわが国のかたちと進むべき道」について広く皆さまとともに考えていくこととしております。

NIRAとしては、次の時代に向けて、初心に立ち返り、日本、そして国際社会における使命を果たすべく、役職員一同努力していく所存でございます。今後とも、皆さまの変わらぬご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

研究動向

研究スタート

都市連携型文化行政システムの構築
に向けて 創造的都市空間の未来

研究機関：NIRA〔自主研究〕

研究期間：2003.12～2005.2

地球規模におけるグローバル化の進展に伴って、「都市」はヒトやモノ、文化、価値観などをめぐる、さまざまな有形・無形の越境的な現象が生起する場となっている。そうした空間においては、住民間の文化摩擦やアメニティをはじめとする種々の問題が起こる一方、異なる文化の融合やダイナミズムがもたらす新たな可能性も認められる。

とりわけ、近年における注目すべき動向は、多様な目的、問題意識に基づいて国内外の諸「都市」が、「国家」の枠組みを超えたグローバルな連携と協調を実践しつつ、共有する政策課題への対応や文化創造の新たな試みがかつてない規模で活発に展開している点である。21世紀は「国家の時代」に代わって「都市の世紀」が到来し、分権化が一層進展する中で、「都市」というアクターの台頭が社会・経済システムの大きな変革のうねりを先導していくことになると予想される。

本研究の目的は、こうした都市の越境的なダイナミズムに着目し、都市連携の具体的な事例研究を通じて、魅力的な都市空間を創造し演出するために有効な「文化行政システム」構築の可能性と展

望について考察・提案することである。同時に、都市における文化資源の効果的な活用という観点から、都市再生の、ひいては日本再生のための手掛かりを探る。

なお、本研究では「文化」を、芸術、生活様式、自然環境への人間のかかわり等を含む広義の概念としてとらえる。その上で、「文化行政」を、そうした文化の中から「価値」を発見・発掘し「文化資本」として意味付け、それらを創造的に演出することによって都市空間・環境を整備・活性化するための戦略として定義する。

(担当・飯笹佐代子 NIRA主任研究員)

日本・中国・韓国の自由貿易圏に関する研究 北東アジアの長期ビジョンに関する共同研究：第1フェーズ

研究機関：NIRA〔自主研究〕

研究期間：2004.1～2005.12

1990年代以降の世界経済では、グローバルな貿易投資の自由化が進む一方、制度的な地域統合の動きが活発化している。日中韓を含む北東アジアは、高い経済成長を実現し、今後も生産や貿易・投資で北米や欧州と並ぶ世界の一大地域である。しかし、その地域経済統合は実態で進んでいるにもかかわらず、欧州連合（EU）や北米自由貿易協定（NAFTA）の形成に比して制度的には後れを取っている。

地域経済統合を制度的に促進するものとして、自由貿易協定（FTA）が近年急速に関心を高め、対外経済政策として世界的な趨勢「すうせい」となりつつある。

日本の外交・通商部局においてもFTAを最も有力な貿易自由化の手段として、特にアジア諸国に対してマルチの自由化志向からFTAへと実質的に政策を転換したとするのが大方の見方である。こうした中、北東アジアを構成する日中韓FTAも長期的な検討課題として注目されている。

本研究は、1999年11月のASEAN + 3における日中韓首脳会合で3国間の経済協力強化に関する共同研究の実施が合意されたことに基づくものである。2001年よりNIRAと中国国務院発展研究中心（DRC）および韓国対外経済政策研究院（KIEP）は共同で、3国間の貿易・投資の円滑化およびFTAの経済効果に関する研究を実施しており、毎年3国首脳会合では研究成果に基づく政策提言を行ってきた。本研究はこれらの研究成果に基づき、日中韓3国の長期ビジョンを考える上で重要な課題である3国間FTAについて、さらに詳細な分析を進めるものである。

3国間FTAは、昨年の共同研究で示されたようにマクロ経済的な利益を3国すべてに与えるほか、競争促進や企業統合などを推し進めるものである。本研究では3国間FTAの各産業への影響や政策分析を実施することで、より具体的に3国間FTAの望ましい形態を探り、日本が取るべきFTAの姿を明らかにする。

(担当・岡部美砂 NIRA研究員)

SYMPOSIUM・LECTURE

出張報告

アイルランドにおける公的年金積立金の運用体制

2004年1月、公的年金積立金の金融・資本市場での運用に関する調査のため、アイルランドにおいてヒアリング調査を行った。

アイルランドは、かつては欧州の最貧国とも称された人口約400万人の小国である。しかし、製造業や金融業への優遇税制、IT産業などハイテク分野の振興、外国資本の積極的な導入などを通じ、1990年代半ばからは経済成長に弾みをつけることに成功した。

このように、今の日本から見るとうらやましいような国であるが、少子・高齢化によって公的年金の財政基盤が揺らぐことはアイルランドも同様である。

そこで同国は、毎年、GNPの1%（日本のGNPの1%は約5兆円）を将来の年金給付のために積み立て、これを有価証券市場で運用することとして、2001年から実行している。

年金積立金の運用をめぐる議論

民間の企業年金などの投資・運用については、運用者は年金加入者に対する受託者責任を負うことなど、多くのルールがほぼ確立している。他方、政府が運営する公的年金（日本では国民年金、厚生年金）の積立金の運用については、日本を含め各国とも債券市場や株式市場での運用の歴史が浅いこともあって、運用のあり方についての検討の蓄積が少ない。

この点でアイルランドは、自国なりの議論を経て、以下のような興味深い原則

を二つ打ち立てた。

第1に、積立金を国債に運用することを法律で禁じた。年金積立金を国債に運用すると財政規律が緩むというのがその理由であり、1990年代に財政再建に成功した同国でなければできない芸当である。

もう一つは、積立金の運用先の選定にあたり「a strictly commercial investment mandate」を法律に定めた。これは、金融・資本市場で民間の投資家が一般に得ているリターンが得られないところには投資してはいけないという趣旨である。この結果、社会政策的な運用（低利の住宅ローンなど）や市場規模から見て合理的な範囲を超えたアイルランド企業株式の購入は、排除された。

わが国におけるさらなる議論の必要性

日本でも、公的年金積立金は、旧大蔵省資金運用部に預託して財政投融资に投じられる仕組みから、有価証券市場で運用益を多く獲得するべく運用する仕組みに切り替えられた（2001年度）。

その中では、日本の株式を大量（約18兆円）に保有するなどの方針が打ち出され、政府の有価証券市場における「プレーヤー」としてのプレゼンスは着実な拡大の過程にある。数年内に、今の株価水準であれば、公的年金は東証一部の5%程度を保有する大株主になる。この時、政府はいかに企業経営とかかわり、あるいは機関投資家・株主としての立場と公益追求者の立場を両立させるのだろうか。

アイルランドでは、今「反タバコ政策」が進行中で、パブが禁煙になるという可能性すら耳にする。ところが、公的年金は米英のタバコ会社に投資している。あるいは、国内のインフラが立ち遅れているのに、積立金の大半が海外に投資される。前述の原則を堅持すれば、機関投資家としての立場を徹底的に貫くことになり、喫煙を政策的に抑制しつつタバコ会社に投資し、国内のインフラ不足の一方で海外に投資し、そこで雇用を生んだり生活を向上させたりすることとなる。既に同国では議論が生じているが、実際にはどうなるのか、アイルランドの議論と判断はフォローに値する。

公的年金積立金が大量に存在する以上、それを有価証券市場という市場経済の司令塔に相当する場で、政府が利益を目的に運用する枠組みをいかにデザインしていくかは、大きな課題である。

この課題に対する一般的な答えは、容易には見つからないだろう。政府は利益を追求する主体とは別の原理で行動することがその本務であるからである。

アイルランドは、前述の二つの原則によって、財政の膨張から市場を守り、かつ、市場のビッグプレーヤーとしての政府の行動原理を民間投資家と同じにすることで、問題の解決を図っている。

日本は日本なりの、国情に合った方策の策定を迫られているといえよう。

（構成・玉木伸介 NIRA主任研究員）

2003年度 NIRA 公共政策研究セミナー

「ケーススタディの進捗状況と
専門家ヒアリング内容の紹介」

NIRA公共政策研究セミナー（NIRAセミナー）は、学際性、多元性、総合性を特徴に、政策課題に理論と実践の両面からアプローチすることで政策研究の基本と手法を身に付けることを目的とした人材養成事業である。2003年度は、実践編としてケーススタディをより重視したプログラムを構成した。

昨年9月に開講した同セミナーでは、北川正恭 早稲田大学教授による第1回講演に始まる全5回の講義を受講しながら、参加者19人がグループ研究に取り組んだ。

まちづくりと政策形成

「市民参加制度論を考える
- 景観や環境の政策形成の具体的事例を素材にして - 」

環境と市民参加

佐藤一子 NPOソフトエネルギー
プロジェクト理事長 (11月5日)

私たちは、1992年のブラジル地球サミットでのアジェンダ21をきっかけとして、市民の立場から地球に優しいエネルギー活動を行っている。NPO法人格の取得により、事業費の確保が容易となり、また社会的信用も得た。最近では、行政から共同事業の誘いが掛かることも多い。

行政との関係では「協同」が重要である。NPOは、行政に比べ早さの点でのメリットがある。さらに、自治体間の垣根を越えた連携を実現させる可能性も持つ。しかし、調整不可能な領域もあり、事業の実施においては、情報発信を含め、行政と一体となって進めることが不可欠である。まちづくりには、市民が主体的に参画し創造するシステムが必要である。その意味でNPOは市民参画の仕組みをつくる橋渡し役になることができる。

景観と市民参加

田辺 徹 国立市建設部都市計画課長
(11月19日)

国立市の都市景観形成条例の制定は、

平成5(1993)年秋の、大学通り沿いの12階建てビル建設計画が契機となった。平成6(94)年に地方自治法第74条に基づく直接請求の形で市民から景観条例制定が求められたことを受け、国立市は定例市議会で、より多くの市民の意見を聴



専門家ヒアリング風景

き、基本的な考え方を整理した上で条例を検討する旨の意見を付帯した提案を行った。しかし、それは否決された。

だが、その後平成7(95)年には都市景観基本計画のための「国立市都市景観形成審議会」が設置され、平成10(98)年3月には都市景観形成条例が制定された。

条例案制定の過程では、だれでも自由に参加できるワーキンググループを設置することで市民の意見聴取を図った。市民の参加形態については、都市計画マスタープランである「まちづくりサポート会議」の設置などを通じ、これまでとは

異なる参加の仕組みを取り入れている。

市民参加制度のあり方

跡田直澄 慶應義塾大学教授 (1月6日)

地方府県の政策決定・執行のプロセスから住民が遠ざけられてきた要因として、錯綜した制度、不透明な政策決定過程、そして成果重視の欠如が挙げられる。意思決定の主体が、首長、議会、住民投票というように不明瞭であることから、効率的な事業執行のために行政主導のプロセスは確立された。市民参加の実現のためには現状システムは改めるべきである。

政策決定への市民参加は、審議会等への委員としての参加、あるいは、市民からの政策提案システムといったものが考えられる。NPOによるコンサルタント事業など、専門性を持った市民からの提案は大きな可能性を持つ。また、市民への情報発信のために情報開示の徹底は欠かせない。市民自身の参加のシステムには、投票による参加、事業提案による参加、政策評価による参加がある。市民参加を意義あるものにするために情報発信、政策評価は必要不可欠である。

(構成・嶋崎明寛 NIRA研究員)

研究指導講師：

大西 隆(東京大学 先端科学技術研究センター 教授)

グループコーディネータ：

瀬田史彦(東京大学 先端科学技術研究センター 助手)

参加者12人

参加者は(1)まちづくり、(2)教育の二つの政策課題に分かれ、共通の問題意識である『政策形成』の課題とあり方に関して事例研究を進め、1月31日には「ケーススタディ中間発表会」が実施された。現在、専門家からの助言を受けながら、報告書の取りまとめの最終段階に入っている。ここでは、研究指導講師の下、ケーススタディ(7回)で実施した「専門家ヒアリング」(各テーマ3回)の概略を紹介する。

* 詳細は、<http://www.nira.go.jp/icj/seminar/index.html>まで。



1月31日「ケーススタディ中間発表会」にて

教育と政策形成

「教育の制度設計と
シティズンシップ・エデュケーションの可能性」

教育行政の制度設計

樋口修資氏 文部科学省 (11月19日)



左：樋口修資氏、右：佐久間亜紀氏

教育制度の規定要因には「国家社会の有為な形成者」の要請vs.「個人の全人的発達」のニーズ、知的陶冶(とうや)vs.社会性の涵養(かんよう)などの論点がある。社会情勢が変化し、教育の外部条件が変容する中、教育に対して、地方分権・規制改革・成果検証システム化を通じた自主・自律の学校づくりの促進など、構造改革が進展している。

民主主義社会の教育では、良質な公民の形成は不可欠であり、「教育基本法」改正の議論においても価値教育が要点になっている。教育政策に関して文部科学省は、現場の教師が的確に理解できるようなメッセージを中央から伝えようと、国民に対する説明責任を負っているといえる。

シティズンシップ・エデュケーション 課題と提案

佐藤 学 東京大学教授 (12月2日)

「市民性の教育」(CE)は、それまでの「国民の教育」から「市民の教育」への歴史的転換の中心軸である。教育危機の根幹には、低投票率などに現れるように、議会制民主主義や社会契約の危機がある。それは公共圏の危機でもあり、応答責任が説明責任に置き換えられ、公共的領域の私事化が進行している。参加と連帯を基盤とした政治主体と倫理主体にかかわって「市民性」や「市民的教養」の教育を推進するには、政治制度の見直しが必要であることから、参加・実践・討論を含めた政治教育が模索されている。日本のCEでは、教科教育の「市民的教養」と総合学習の「市民性」の二つの位置付けがされている。「市民性の教育」には、民主的主体として 地域社会
日本社会 グローバル社会の三つの構成要素がある。CEの概念によって構造化された公教育は、この「市民性」の三つの構成要素に即して、再分節化され、再統合が図られるべきである。

研究指導講師：

藤田英典(国際基督教大学 教養学部教育学科 教授)

グループコーディネータ：

佐久間亜紀(東京学芸大学 教員養成カリキュラム開発研究センター 助教授)

参加者 7人

日本におけるCEの実践的創出

宇土泰寛 港区立三光小教諭 (1月7日)

英国の「市民性の教育」(CE)では、基本概念として、民主主義と独裁、平等と格差、自由と秩序、個人とコミュニティなどがある。その価値として人間の尊厳と平等性への確信などが、そしてCEを実現するスキルとして問題解決的なアプローチを展開する能力などが提起されている。これらは日本では、道徳・社会科・総合的な学習の時間などで実践されてきた。その実践事例の一つである「宇宙船地球号プログラム」は、教室の国際化を目指し、情意・認知・価値・技能の四つの側面を段階的に進め、態度形成と自己概念の拡大を図ってグローバルシティとシティズンシップを育むものである。

このほか博物館づくり、学級崩壊の危機から発した地球を考える教室などの事例紹介がされた。NIRAセミナーにおいても講師を囲んで「私は何色? おでこにシール」のプログラムを行い、日本では経験することが少ないマイノリティの実感を参加者自ら体験した。

(構成・中村 円 NIRA主任研究員)

出版案内

『ソーシャル・ガバナンス 新しい分権・市民社会の構図』

本書が目指す「市民社会のガバナンス」「ソーシャル・ガバナンス」の世界とは、市民生活の多様性、主体性を最大限高めることを目的とした成熟した民主主義社会をイメージしている。

政府や市場（企業）から与えられる財・サービスが画一的で、市民のニーズを必ずしも満たせない状況があれば、そこに市民自らが関与できる政治・社会システムを作り出そうとするベクトルは世界的潮流ともなっており、かつて自然的共同体の中で互酬の行為として行われていた人々相互間のサービス交換システムの現代的再生とも見られよう。

本書は、今後の分権社会における多様な社会的アクターの新しい展開を前提と

して、行政セクター、企業セクターとの相互関係により形成される新しい市民社会の構図とソーシャル・ガバナンスのあり方を議論し、その実現に向けた展望・提言を行ったものである。

<目次>

- 第1章 ソーシャル・ガバナンス
新しい分権・市民社会の構図
- 第2章 欧米諸国における
市民社会組織の機能と役割
- 第3章 わが国における
市民社会組織の現状と課題
- 第4章 自治体経営と
ソーシャル・ガバナンス
- 提言 自立的市民社会の構築に向けて
望まれる政策方向と施策



総合研究開発機構

「分権社会における新たな社会的アクターの役割と日本型
ソーシャル・ガバナンスのあり方に関する研究」代表

神野直彦、澤井安勇 編著

2月12日発行

A5判・264ページ

本体価格 2,600円

東洋経済新報社

* 本書は書店にてお求めください。

『アフガニスタン 再建と復興への挑戦』



**総合研究開発機構、
武者小路公秀、
遠藤義雄 編著**
3月5日発行
A5判・458ページ
本体価格 3,500円
日本経済評論社

* 本書は書店にてお求めください。

アフガニスタンでは、アル・カーイダやタリバン掃討のための「対テロ戦争」が依然として続いている。軍閥の影響力の増大が国家再建プロセスを脅かし、軍閥同士の対立、タリバンの再結成等による治安の悪化は、復興開発をも停滞させている。アフガニスタンでいったい何が起きているのか、そのアフガニスタンの人々のために、国際社会、日本は何ができるのか。

本書は、国際社会と現地社会あるいは現地の人々の置かれている状況との微妙なずれを鋭く指摘するとともに、援助する側の既存概念にとらわれず、アフガニスタンの人々のための再建と復興とは何かを、人々の視点から提起する。

<目次>

- アフガニスタンの国家再建と復興開発への提言
- 序章 アフガニスタン再建のための国際協力
- 第1章 国際安全保障とアフガニスタン再建・復興
- 第2章 復興への社会的・歴史的環境
- 第3章 和平プロセスから見た国家再建プロセス
- 第4章 アフリカ地域紛争とアフガニスタン復興
- 第5章 国際社会の復興への取り組みと移行政権
- 第6章 アフガニスタンの復興と農業の役割
- 第7章 I ジェンダー主流化と「女性支援」
II 大義としての「女性解放」と女性支援
- 第8章 NGOの復興・開発支援
- 第9章 NGOと現地社会
ダラエヌールでの調査より
- 第10章 アフガニスタンに見るNGOの課題
- 終章 I 新しい国づくりにむけて
II 提言 人間の安全保障の視点から

NIRA 政策研究 2004 VOL.17 NO.3 (3月25日発行予定) の紹介

総合研究開発の歩み NIRA30年史

総合研究開発機構 (NIRA) は、1974年3月、産業界、学界、労働界などの有識者の発起により総合研究開発機構法に基づき設立された。本年3月25日に30周年を迎える。

1970年は「シンクタンク元年」と呼ばれ、日本における最初のシンクタンク設立ブームの波が押し寄せた時期であった。当時は60年代末からの情報化の進展、あるいは経済社会の諸問題の複雑化などから、情報ネットワーク、シンクタンク、学際的・総合的研究開発の必要性が政府や政党、財界などで唱えられるようにな

り、具体的な機関設立の動きが高まっていた。こうしたことを背景に、官民合同で日本の研究開発を総合的に促進するための構想が検討された結果として、政府、地方公共団体、民間の出資によるNIRAが設立されたのである。

NIRAは、平和の理念に基づき、現代の経済社会および国民生活の諸問題の解明に寄与することを目的として、自主的な立場から、総合的な研究開発の実施と助成、さらに政策研究情報の収集・提供、研究成果の公開を積極的に推進してきた。

NIRA設立30周年を迎えるのを機に、

NIRA設立の経緯から現在に至る軌跡を整理し、活動報告として『総合研究開発の歩み NIRA30年史』を本年3月末に発行する予定である。本号は、この『年史』から主要な部分を抜粋して特集するものである。

NIRAが実施した研究プロジェクトや交流事業を例示しつつ、NIRA全体の事業の変遷をたどれるように整理している。併せて30年間の変化を踏まえた政策形成とシンクタンクの役割に関する論考、歴代理事長などによる誌上シンポジウムを収録する。

NIRA政策研究 2004 VOL.17 NO.3 「総合研究開発の歩み NIRA30年史」

はじめに	総合研究開発機構 理事長 塩谷隆英	第4章 国際研究交流事業の変遷	編集委員会
ご挨拶	総合研究開発機構 会長 小林陽太郎	第1節 1980年代における国際研究交流	
第1部 総合研究開発事業の変遷		第2節 1990年代における国際研究交流	
第1章 政策形成とシンクタンク		第3節 2000年代における国際研究交流	
	(財)統計研究会 理事長 宮川公男 麗澤大学 国際経済学部 教授	第5章 研究助成事業と地域開発交流事業の変遷	編集委員会
第2章 総合研究開発機構設立に至る経緯	編集委員会	第6章 政策研究情報事業の変遷	編集委員会
第3章 研究開発事業の変遷	編集委員会	第7章 新たな総合研究開発の展開に向けて	編集委員会
第1節 NIRA30年間の活動		第2部 誌上シンポジウム	
第2節 1970年代(創設期)における研究開発		「NIRA30年の歩みと今後の課題」	
第3節 1980年代における研究開発		(有)青い海・下河辺研究室 会長 下河辺 淳 総合研究開発機構 第二代理事長	
第4節 1990年代における研究開発		総合研究開発機構 客員研究員 星野進保 総合研究開発機構 第三代理事長	
第5節 2000年代における研究開発		日本経済新聞社 専務取締役(論説担当) 小島 明 前 総合研究開発機構 理事	
		総合研究開発機構 理事長 塩谷隆英	

*本号は、B5判となります。
タイトル、執筆者等に変更がある場合もございますのでご了承ください。
本誌は、NIRAの研究成果の中から特定テーマを特集して紹介する月刊の研究誌です(定価1,050円)。
年間購読(12冊11,000円)も受け付けておりますのでご利用ください。

NIRA TOPICS

第5回「NIRA 大来政策研究賞」候補作募集

NIRAでは、第5回「NIRA大来政策研究賞」の候補作を広く一般から募集します。

本賞は、当機構の第二代研究評議会議長を務められた故大来佐武郎（おおきた さぶろう）元外務大臣の偉大な業績を広く社会に顕彰し、政策研究を奨励するための事業です。

本賞は、社会、政治、経済、文化などの分野において、長期的視野に立った、グローバルで先見性のある政策志向型研究の中から、政策研究の発展に寄与し、日本および世界の課題解決に大きな示唆を与えると考えられるものを選び、表彰します。

【募集対象】 原則として2003年4月から2004年3月の期間に公表された日本語による研究書、論文等。著者は、個人、共同、団体のいかなる者でもありません。「一般図書等の部」と、地方自治体やシンクタンクなどによる「地域における政策研究の部」に分けて審査を行います。

【審査】 NIRA内の予備審査後、外部有識者を含む審査委員会による本審査を行い、決定します。

【応募方法】 該当図書2部に200字程度の概要を添えて、右記に送付してください（自薦・他薦いずれも可）。

【応募締切】 2004年4月19日（月）

【発表】 2004年9月を予定

【表彰】 一般図書等の部：2点以内。賞状盾、賞金100万円、記念品を贈呈。

地域における政策研究の部：1点以内。賞状盾、賞金30万円、記念品を贈呈。

【お申し込み・お問い合わせ先】

研究開発部「NIRA大来政策研究賞」係

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー34階 私書箱5004号）

TEL. 03-5448-1712 FAX. 03-5448-1744 award@nira.go.jp

第4回受賞作品「一般図書等の部」 * 「地域における政策研究の部」は該当作品なし。

中川雅之 著『都市住宅政策の経済分析 都市の差別・リスクに関する実験・実証的アプローチ』日本評論社 刊

松本三和夫 著『知の失敗と社会 科学技術はなぜ社会にとって問題か』岩波書店 刊

開催予告

NIRA30周年記念シンポジウム オープニング・フォーラム

「改革の時代における参加と連携
新しいガバナンスの姿を考える」

NIRAでは「NIRA30周年記念事業」とし、これまでの成果の集大成を行っています。その第1弾として、下記のとおりオープニング・フォーラムを開催します。

日時 3月23日(火)、14時～17時

会場 パレスホテル（千代田区）

<プログラム>

NIRAの戦略的研究開発
わが国のかたちと進むべき道
基調講演
パネルディスカッション

【お問い合わせ先】

NIRA30周年記念オープニング・フォーラム担当
TEL. 03-3508-1231

E-mail: nira@convention.co.jp

* 詳細は、NIRAホームページまで。

NIRA 研究報告書の ホームページ掲載のお知らせ

好評を博している
NIRA研究報告書『中国のエネルギー・環境戦略 北東アジア国際協力に向けて』の全文がPDFデータによりホームページでご覧いただけます。

<http://www.nira.go.jp/pubj/output/pdf/3602.pdf>

中国国家発展計画委員会（現 国家発展・改革委員会）エネルギー研究所による同報告書では、中国のエネルギー需給バランスの展望を踏まえた、エネルギー安全保障・環境・地球温暖化問題等について、中国の視点から検討しています。

研究機関：中国エネルギー研究所

発行：2001年5月



研究報告書のご利用方法

NIRA研究報告書は、政府刊行物サービスセンターおよび官報販売所にて販売しています。また一般書店でも取り寄せができます。なお、助成研究の報告書を手入れしたい方は、直接、それぞれの研究機関へお問い合わせください。

助成研究報告書を含め、NIRA関連の出版物は、NIRAおよび各都道府県・政令指定都市の中央図書館で閲覧できます。

ご不明の点は、NIRA企画広報課

(TEL.03 5448 1735)にお問い合わせください。

政府刊行物サービスセンター（国立印刷局直営）

札幌 011(709)2401・2402 | 名古屋 052(951)8205・9341

仙台 022(261)8320・8321 | 大阪 06(6942)1681・1682

さいたま 048(600)1400 | 広島 082(222)6012・6013

露が関 03(3504)8885(代) | 福岡 092(411)6201・6204

大手町 03(3211)7788(代) | 沖縄 098(866)7506・7508

金沢 076(223)7303・7304 | 展示室 03(3587)4292

NIRA ニュースお問い合わせ先

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3

恵比寿ガーデンプレイスタワー34階

総合研究開発機構 企画広報課

TEL. 03-5448-1735

FAX. 03-5448-1745

<http://www.nira.go.jp/>

E-mail: pprd@nira.go.jp